



発行 党員会  
日本共産党  
春日部市中央  
春日部市  
7-10-9  
電話 736-9933  
FAX 736-9991

一人10万円の給付金申請・5月中旬から

# 5月1日から「発熱外来」実施

4月27日(月)、市議会「新型コロナウイルス感染症対策支援本部」(全議員で構成、本部長金子進議長)は、役員会(議長、副議長、各派代表、松本ひろかず議員所属)を開きました。

執行部から、①小児救急夜間診療所における発熱外来の実施、②特別定額給付金(仮称、1人10万円)、③子育て世帯への臨時特別給付金(児童手当1人当たり1万円)について報告がありました。

## 小児救急夜間診療所で

### 「発熱外来」実施

市内医療体制の維持、市民の安心・安全を確保するため、小児救急夜間診療所(市役所第二別館1階)を利用して「発熱外来」を実施します。PCR検査、行政検査、臨床検査を行い、原則無料で一日最大20人を予定しています。

5月1日から診療を開始し、6月末までの予定ですが、状況により7月以降も延長します。診療時間は、平日の午後1時〜4時ですが、人員配置の目途がつき次第午前中も実施します。

診療業務は、市医師会に委託し、医師2名、看護師2名、

医療事務員3名で行います。対象は、市内医療機関の紹介患者で予約制です。陽性の場合は保健所に連絡し、症状に応じて治療が行われます。

松本議員は「市内にはホテルなどがない。今から軽症者を治療できる施設確保を検討すべき」と、提案しました。

### 郵送などで受付、銀行等の口座に振り込む

国民の声におかれて、1人10万円の給付金が支給されます。申請は郵送かオンライン

### 社会福祉協議会「緊急小口資金」貸出60件765万円

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等での生活資金貸付は、3月25日から埼玉県社会福祉協議会が実施主体となり、市社会福祉協議会が相談窓口となっています。

4月20日現在、①特例貸付・緊急小口資金(主に休業された方向け)の申込数は113件、貸出数は60件、貸出金額は765万円となっています。②特例貸付・総合支援資金(主に失業された方向け)の申込数は2件、貸出0件です。

全国では、4月18日現在の申請は7万1922件、貸出数は5万6782件、貸出金額は総額98億2千万円です。急増のため、4月30日から労働金庫でも申請を受け付けています。

で、市は申請書を確認し、申請者の銀行口座に振り込みます。市民への申請書の発送は5月中旬で、給付は5月下旬からです。DV被害者などの場合は、8日までに市民参加推進課に連絡してください。また、児童手当1万円支給については、申請の必要はなく、児童手当受給者の登録口座に6月中に振り込まれます。高校1年生までが対象です。松本議員は「生活に困っている人が、すぐに現金が受け取れる支援」を求めました。

※しんぶん赤旗日曜版は、3日と10日付が合併号となります。したがって、新春日部は10日付の発行はありません。

# 子どもの不安や願いを受け止め 情報の共有と丁寧な対応を

現在の休校は、感染者の大幅な増加など、地域における子どもへの感染防止策であり、保護者を家庭にとどめる施策の一つです。

ただし、学校には子どもを守り育てる社会的機能があります。そのため学校を休校にしても、学校の機能は止めてはなりません。

休校は学校の機能の代替策や保護者の休業補償と一体で行われるべきです。

## 学校が社会的機能を果たせる支援を

学校の機能としては、①子どもの学び、心のケア、安全確認のため、状況に応じた分散登校、連絡、ネット

トの活用、②医療従事者などの子どもの受け入れ、給食、③受け入れのニーズが高い特別支援学校での配慮④福祉などと連携した困難をかかえる子どもへの対応などがあります。また、学校など子どもと

接する公的機関は格段の感染防止対策が必要です。その優先度を行政全体で確認し、マスクや消毒液等の備品の確保、校内で症状が出た場合の隔離の設備など万全の対策が急がれます。一連の施策のために、政府は特別な財政支援を行い丁寧な対応をすべきです。

## 学童保育の課題 密集解消、待遇改善

学童保育の基準は一人当たり1・65平方メートル、1クラス40人で「3密」が起りやすい状態です。マスクや消毒液などの確保や、空き教室などの利用で密集を解消すること、指導員の確保が課題です。緊急事態に子どもを守る役割をしっかりと果せるようにすることが重要です。市内の登室状況等は、左記のとおりです。

### 議員の質問による回答(要点、4/10~23)

- 1、教育委員会関係
  - ① 入学式、登校日の欠席については。欠席扱いにはならない。
  - ② 平日の「一時預かり」の人数と活動内容は。学校規模にもよるが、2~10人程度。持参した課題(ドルル等)にとりくむことや読書等。
  - ③ 午後の校庭利用数の一日平均利用数は。学校規模にもよるが、10人以下、または10人から20人程度など様々。
  - ④ 児童・生徒の見守りは。家庭訪問や電話等による見守りの実施。
  - ⑤ 学習動画等の配信が受けられない家庭へのタブレットの貸し出しの検討は。オリジナルの学習支援コンテンツ動画を作成し配信開始。DVDの作成等、全ての児童が視聴できるように提供していく。
  - ⑥ 子育て世代の収入減として、一定期間、(例えば一学期)学校給食無償化にしては。就学援助制度の利用で経済的支援をする。

### 2、こども未来部関係

- ① 学童保育の登室状況、校庭利用、常勤指導員の確保は。入室児童数1,975人中、4月9日~14日で一日平均590人、約30%。校庭は、午後の指定時間内に利用している。常勤指導員は4月1日時点で102人確保している。
- ② 児童虐待の相談体制は。児童センターで4月10日から電話相談開始。疑われる場合は、こども相談課や家庭児童相談室等で対応している。

### 休日の当番医

市立医療センター Tel.735-1261(夜間毎日、土・日・祝日)内・外科系 小児救急電話相談 #7119  
5/ 3(日) (内科系) 春日部厚生クリニック：下蛭田125-1電話：754-4313：内  
(小児科系) 名越内科医院：大枝89武里団地1-15-101 電話：735-6627：小、内、皮、胃、アレルギー、リウマチ  
(外科系) 分娩館医院：備後西5-4-28 電話：739-3883：産  
※ 5/ 4(休)~10(日)の「休日当番医」は、市の広報・ホームページをご覧ください。